

(別記様式)

資本関係・人的関係調書

赤穂市長宛

(申請者) 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

当社と他の赤穂市の競争入札参加資格登録業者との資本関係及び人的関係は次のとおり相違ありません。

1 資本関係又は人的関係の有無 あり ・ なし (どちらかに○印)

2 資本関係に関する事項

(1) 会社法第2条第4号の2の規定による親会社等

商号又は名称	所在地

(2) 会社法第2条第3号の2の規定による子会社等

商号又は名称	所在地

(3) (1)に記載した親会社等の他の子会社等(自社を除く)

商号又は名称	所在地

3 人的関係に関する事項

(1) 役員の兼任の状況

当社の役員		兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏名	商号又は名称	役職

4 その他入札の適正さが阻害されると認められる事項

(1) 組合と組合員の関係にある法人又は個人

商号又は名称	所在地

(2) 役員又は代表権を有する者が夫婦又は住所地が同一で親子・兄弟姉妹の関係にある会社

当社の役員		当社の役員と関係のある会社及び役職等			
役職	氏名	商号又は名称	役職	氏名	続柄

(3) 本店、支店等の営業所の所在地が同一の場合

商号又は名称	所在地

記入上の注意事項

- ① この調書は、資本関係・人的関係の有無に関わらず、すべての申請者が提出してください。
- ② 1で「なし」に○印を記入した場合、2及び3の欄に記入する必要はありません。
- ③ 記入の対象となるのは、赤穂市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者に限ります。
- ④ 申請者が共同企業体の場合は、申請者に企業体名を冠した上で、構成員ごとに作成してください。
- ⑤ 記入欄が足りないときは、適宜記入欄を追加して用いること。なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じこみ、別紙にも記名押印してください。
- ⑥ 記載事項の真偽を確認するため、会社法（平成17年法律第86号）第121条に規定する株主名簿の写しその他関係資料の提出を求めることがあります。
- ⑦ この調書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、入札参加資格制限及び指名停止基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがあります。
- ⑧ この調書の提出後、記載内容に変更があった場合には、すみやかに変更届を提出してください。

<用語の定義>

- ① 「子会社等」

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人又は会社以外の者がその経営を支配している法人として法務省令で定めるものをいう。

（会社法第2条第3号の2）
- ② 「親会社等」

株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人又は株式会社の経営を支配している者（法人であるものを除く。）として法務省令で定めるものをいう。

（会社法第2条第4号の2）
- ③ 「役員」

代表取締役、取締役（社外取締役を含まない。）及び執行役（代表執行役を含む。）並びに会社更生又は民事再生の手続中である会社の管財人を記載すること。なお、監査役及び執行役員は、「役員」に該当しない。
- ④ 「夫婦」

法律上のものに限りします。
- ⑤ 「親子」

民法上の規定による実子のほか、養子及び特別養子の関係にあるものをいいます。
- ⑥ 「兄弟姉妹」

血縁関係にあるものをいい、姻族関係にあるもの（配偶者の兄弟姉妹）は含みません。